

令和6年8月27日

保護者様へ

弟子屈町教育委員会
弟子屈町立川湯中学校

町立小・中学校における教職員の勤務時間外における電話対応
について（お願い）

日頃より本町の教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、教職員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな関心を集める中、本町においても教職員の業務負担軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保と教職員一人一人が心身の健康を保ち職務に従事できる環境を整えることは喫緊の課題となっております。

そこで、業務負担軽減の取組の一環として、町立小・中学校においての電話対応を下記のとおり取り扱うこととしました。

保護者・地域の皆様におかれましては、本件の趣旨につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 運用開始 令和6年9月2日（月）

2 電話対応時間

区分	電話対応時間	備考
平日	7時30分～17時30分	月曜～金曜
学校休業日	終日対応を控えさせていただきます	土曜、日曜、祝日、振替休業日、 年末年始、学校閉庁日
長期休業期間	8時10分～16時40分	夏・冬・春休み期間中の平日

◎教職員の勤務時間は 8：10から16：40 です。

電話対応時間内でも電話対応ができない場合もありますので、なるべく勤務時間内にご連絡いただきますようお願いいたします。

3 その他

- ・学校からの連絡に折り返しご連絡いただく際は、電話対応時間内でのご連絡をお願いいたします。
- ・電話対応時間外における児童・生徒の生命に関わる重大事態など緊急を要する場合は、警察（110番）、救急（119番）又は弟子屈町教育委員会（482-2945）までご連絡願います。